

No.	意見		回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ		
1	大切な命と暮らしを守るまち すずか	1	現状認識と将来展望を踏まえた課題が混在しているのでは。現状認識の中の「また、」以降は課題のようであるし、将来展望を踏まえた課題の中の「また、」以降は、情報伝達手段の環境が整ってきたという現状認識ではないですか。将来展望を踏まえた課題認識として、危機管理体制を考えると、高齢化等に併せて、多様な市民（高齢者、障がい者、子ども、外国人など）に対する情報伝達手段の構築が必要であると考えますが、その認識はありますか。単に「市民ニーズ」ではなく、「多様な市民のニーズ」と書くべきではないですか。	防災危機管理課
2	大切な命と暮らしを守るまち すずか	2	国民保護対策の充実 私の住んでいる磯山町では、年末におしるというものを、開きます。この時に1年間あったことと、会計のお話と雑談をします。 提案 この日に図上訓練と防災サイコロを1年間の行事として、するのはどうでしょうか？本当は、年に数回あるのが望ましいと思います。少しでも災害意識を向上する努力が必要だと思います。	防災危機管理課
3	大切な命と暮らしを守るまち すずか	4	災害 事件 事故 ネットワークカメラを人が集まる所へ重点的に、たくさん設置して、パソコン、スマートホン、タブレットから市民が見ることができれば、犯罪が少なくなると思います。学校も含めて。	地域課
4	大切な命と暮らしを守るまち すずか	4	P1と関連して、単位施策4は情報伝達力の向上を図るものであるが、様々な媒体を活用して手段の充実を図ることは重要である。それに加えて、多言語対応や、地域住民同士での伝達手段の確保、学校での対応など、媒体の多重化だけでなく、市民の特性や場所に合わせた伝達方法を考えることも重要ではありませんか。	防災危機管理課
5	大切な命と暮らしを守るまち すずか	6	現状認識がわかりにくいのでは。東日本大震災後の津波の脅威に対する市民意識や、南海トラフ巨大地震の危険性の高まりや予測される影響、近年頻発する台風による被害や、集中豪雨による土砂災害に危険性など、自然災害に対する認識を書くべきではありませんか。 また、施策には消防、救急のことも書いてありますが、それに関してはほとんど認識が書かれていないのはなぜですか。救急や火災の現状はどうなのか、高齢化などによって地域の消防体制などに影響は出ていないのですか。	防災危機管理課 消防課
6	大切な命と暮らしを守るまち すずか	7	防災力、減災力向上の施策を推進するのに、健康福祉部と都市整備部が担当部として入っているが、防災・減災の視点で事務事業を推進するからというのなら、そういう視点では、他の部局も他にあるのではないかと。組織的に施策を推進し、事後評価も一体的にするためには、第一義的な事業目的に統一して、組織を考えたほうが良いのではないかと。	防災危機管理課 企画課
7	大切な命と暮らしを守るまち すずか	9	自分は若松に住んでいるのですが、海に近く、津波の危険が大きい地域で防災マップ、津波危険マップでも危険な場所にも関わらず、津波避難ビルがなく、避難所が2階建てなので、避難ビルの建築をしてもらいたい。そして、堤防も低く、すぐ波が来そうなので、堤防も高くそして強化してもらいたい。	防災危機管理課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
8	大切な命と暮らしを守るまち すずか	13	交通事故を減らすために歩行者や自転車のマナー講座などを開いていただけたらいいと思います。学校でも授業の中ですがやはり時間が少ないと思います。交通安全は命に大きく関わってくるため、もっと重要視していただけたらと思います。	現在、幼・小・中学校で実施する交通安全教室において、命の大切さに触れた教室を実施しております。今後につきましてもあらゆる機会を捉え命の大切さを訴えてまいります。	地域課
9	大切な命と暮らしを守るまち すずか	14	交通安全対策について、高齢者のみならず車両・歩行者ともにマナーが悪いと思われれます。マナーのみでなく携帯電話をかけながらの運転など法律違反も見られます。全体としての交通安全意識の向上をお願いします。	市では、交通安全意識が向上するようあらゆる機会を捉えて交通安全教室や交通安全に関する啓発を実施しております。市内を走行する車両から交通違反が無く、マナーが向上するよう、交通安全教室、交通安全啓発を強化推進してまいります。また、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっていることから、高齢者の交通安全教室参加者数を指標としております。	地域課
10	大切な命と暮らしを守るまち すずか	—	交通に関して、スピード違反の車が多く感じ、わき道からの飛び出しも多いので不安に思う。交通安全を指導する場を設け交通安全意識の向上を目指してほしい。	市では、学校・老人会・自治会等の要請を受け交通安全教室を実施しております。今後につきましても、交通安全教室や啓発等を通して交通安全意識の向上を図ってまいります。	地域課
11	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	19	課題に、「健康づくり」や「生きがいづくり」として、スポーツが持つ側面を書いていますので、現状認識の「スポーツが求められる内容の多様化」という部分はもう少し詳しく書いてもらえると分かりやすいのですが、スポーツが求められているものや、市民がスポーツに親しんでいる状況については、どのような認識なのでしょう。また、現状認識の「今後については～」以降は、課題もしくは課題に対する対応部分のように思えますが。	「スポーツが求められる内容の多様化」につきましては、より具体的な内容を加筆しました。また、スポーツに求められているものにつきましては、競技スポーツのみならず、健康寿命の延伸に繋がるような運動機会の提供まで幅広いスポーツ振興が求められていると認識しています。それらを踏まえ市民がスポーツに親しんでいる状況については、成果指標1に示したとおり29.9%という低い現状であると認識しています。また、「今後については～」の部分につきましては、現状認識の表現に訂正しました。	スポーツ課
12	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	19 20	ミッションと施策の概要ですが、施策の概要の方が大局的で、ミッションの方が具体的な取り組みの方向性を示しているような気がします。	ミッションにつきましては、基本構想を実現するために各部門が追求する内容。施策の概要につきましては、ミッションを達成するための具体的な内容。多様なスポーツ環境を支援、整備し、市民が主体的に参加できる仕組みづくりを整えた上で市民が生涯にわたって楽しめるスポーツ（運動）を提供できると考えています。	スポーツ課
13	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	20	大会招致は？子どもから大人まで参加できる大会スポーツ展の開催による地域振興（F1以外にも）	三重県におきましては、平成30年度に全国高等学校総合体育大会、平成33年度には三重とこわか国体が開催される予定です。本市におきましても数々の競技が開催され、全国から多くの選手、観客の方々がお越しいただくこととなります。それに加え、現在、毎年12月には鈴鹿サーキットにおきまして、子ども、大人、障がい者の方まで広く参加していただける「鈴鹿シティマラソン」を開催しており、全国から多くのランナーにお越しいただいております。この「鈴鹿シティマラソン」は、本市のシティセールスの一翼を担っており、地域振興に繋がっていると考えています。	スポーツ課
14	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	22	現状認識部分に書いてあることは、文化等の施策や事業を推進していく上での課題ではないですか。一方、課題に書いてあることは、そのための対応方針であるような感じがします。ミッションに書いてあることは、よく理解できるのですが、市民にとっての芸術・文化活動、生涯学習活動のニーズの変化や、学習活動の成果が今は個人に止まっていて、広く地域に生かされていない実態などを現状認識として書くべきではないでしょうか。	ご意見を参考にして現状認識と課題の表現を見直します。	生涯学習課
15	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	25	移動図書館・読み聞かせ・朗読大会、文化の継承、子どもの読書離れの防止。→子どもたちに鈴鹿市を好きになってもらうチャンス。週に1回or月に1回程度、絵本の読み聞かせ（学生による）を市の予算で計画しませんか？	図書館では、現在、図書館ボランティアによるおはなし会を本館で月5回、江島分館で月2回実施しています。また、図書館ボランティアの募集は、常時行っており、活動中のグループにおいても会員を募集していますので、読み聞かせに興味のある学生の方には、いつでも参加していただけます。なお、読み聞かせボランティアの育成講座を年1回程度開催し、新たな人材の発掘・育成にも取り組んでいます。	図書館
16	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	26 27	施策の概要や単位施策21の概要にある地域に貢献できる人材（担い手）の育成は非常に積極的な考え方だと思います。具体的にはどのような取り組みが考えられるのでしょうか。資料館での新たな講座や、語り部さんの育成などでしょうか。	国等の事業を活用した技術伝承者の育成や地域の歴史資産を広めていくような人材の育成などを行います。	文化課
17	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	27	単位施策21 平和資料館を設置し、来館者数を増やして下さい。	戦争や被爆体験の継承により、悲惨な戦争体験を風化させないために平和の尊さを訴える事業を引き続き、実施してまいりたいと考えております。	人権政策課
18	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	28	現状認識の「また」以降は、取り組みの方向性であり、課題とすべき内容ではありませんか。また、最初の段落に、「少子化の進行」、「一人親家庭等の増加」など、子育て支援に関係するいくつかの要因が挙げられており、「子どもを取り巻く家庭や社会の環境は大きく変化している」とまとめているのですが、もう少しその変化している内容や、子育てをする親や、子どもが成長することに対する影響への認識を具体的に書いてほしいと思います。	現状認識の「また」以降については、課題となる内容に修正します。また、社会環境の変化や子どもの成長への影響等、追記します。	児童保育課
19	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	28	行政のミッションにも、4年間で取り組む方向性を書くべきではありませんか。その上の課題が、保育ニーズの多様化への対応、幼稚園教育のあり方、子育ての孤立化への対応、ライフステージに応じた総合的な子育て支援の4つにまとめてあるように思えますので、それに相応しい書き方のほうが良いのでは。「まちをつくります」では、具体性が見えないような気がします。	ご意見のとおり、具体的な取り組む方向性を追記します。	児童保育課
20	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	29	子育てをしている人で困ったことがあっても相談できる相手が近くにいなかったり、どういったところに行けばいいのか分からない人などに出向いて話を聞いてあげたりすると母親も安心して子育てをすることができるし、虐待なども減ると思います。	ニーズに応じて養育支援訪問事業等において家庭訪問を行い、相談者に寄り添った支援を行うことで、保護者の不安軽減し虐待の減少にもつながると捉えています。また、今後もより一層広く活用してもらうために周知・啓発に努めます。	子ども家庭支援課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
21	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	29	施策の概要に、子育てと仕事の両立ができる環境の整備とありますが、どの単位施策が該当するのでしょうか。保育環境の整備なら、次の施策11の目的になるような気がします。	ご意見のとおり「子育てと仕事の両立ができる環境の整備」は施策11の目的に含めます。	児童保育課
22	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	29	単位施策22の目的は、漠然としているように思えます。この単位施策で目指す具体的な方向性は何でしょうか。下の概要から見ると、子育てに関する情報共有を積極的に図ることや、ネットワークの構築を支援することで、子育て世代の子育てに関する不安要因を取り除き、安心して子育てができるための自助、共助の仕組みをつくるということなのでしょう。	単位施策22で目指す具体的な方向性とは、「人と人とがふれあう機会が減少する中、子育てのストレス軽減や孤立感の解消など不安要因を取り除くためには、子育て支援拠点に親子が気兼ねなく集うことで、利用者の子育てに関する知識・情報が増え、安心して子育てができる自助、共助の仕組みをつくります」と修正しました。	児童保育課
23	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	29～33	P29の現状認識には、子どもの虐待や貧困問題のことが書いてあるのに、単位施策にはその方向性が出ていないのはなぜでしょうか。	子どもの虐待については、核家族化や貧困問題等の家庭環境や子育て世代のライフステージに応じて、支援の方法が異なるため、そのニーズに応じた職種において相談を受けております。そのため単位施策-24において、対応職種を増やし、ニーズに応じた相談が受けられるようにその方向性を示しています。	子ども家庭支援課
24	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	30	単位施策23の概要について、結婚・妊娠・出産・子育てへの財政的支援は何となく分かりますが、制度的支援、物理的支援にはどのようなものがあるのでしょうか。特に物理的とはどういうことでしょうか。物的支援という意味なのでしょう。結婚、妊娠、出産、子育て家庭と4つの項目に関して支援とあるのに対し、何をしていくのかがもう少し具体的に書いてもらえると分かりやすいのですが。また、この単位施策は、少子化対策の色がとても強いものになると思っていますが、結婚支援とはどのようなものが想定されるのでしょうか。	ご意見のとおり、支援の内容が分かりにくいので、具体的な内容に修正します。また、結婚支援については、本市が実施するものではなく、市内で開催される婚活イベントや三重県が実施する結婚支援アドバイザー情報を掲載し、情報提供を行います。	児童保育課
25	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	31	単位施策24 職種数を成果指標にしていることに違和感がある。なぜ、職種数にしたのか説明して下さい。	相談支援対応職種を増やすことでライフステージに応じた様々なニーズに適切かつ柔軟に対応することができ、子どもと子育て世代の不安解消につながると考え、相談支援対応職種数を成果指標として決めました。	子ども家庭支援課
26	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	31	単位施策24は、相談事業が主な内容になるように思いますが、概要の一番最後には、「安心・安定して子育てができる支援体制を構築します」とあります。単位施策22から24まですべて同じような感じで概要が書いてありますので、それぞれの違いが分かりにくく、もう少し具体的に書いてもらえることはできないのでしょうか。	(児童保育課) ご意見のとおり、22から24までの単位施策の概要について、具体的な内容に追記します。 (子ども家庭支援課) 安心・安定した子育てができる支援体制の構築のためには、様々なニーズに応じた支援体制が必要です。単位施策を22から24までにおいてニーズに応じて細かに設定しております。	児童保育課 子ども家庭支援課
27	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	32	施策11の概要について、「子ども・子育て新制度の方向性に基づいた」とありますが、具体的にどのような考え方なのでしょう。また、単位施策22の成果指標は地域子育て支援拠点施設の利用者数ですが、子ども・子育て新制度から見て、施策10と施策11の関係性はどのように考えるものなのでしょう。	子ども・子育て新制度の方向性については、「施策の概要」で追記します。また、施策10において、在宅児童を含めた身近な場所での子育て支援を推進する仕組みが構築され、施策11において、子育てと仕事の両立ができる教育・保育環境の向上を目指しています。これらの相乗効果によって、子育てしやすいまちづくりに繋がるものと考えています。	児童保育課
28	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	32	単位施策25の目的と成果指標の関係性が、分かりにくいのですが。定員に余裕が生まれることは、保育等の量的な確保を示すことにはなるとは思いますが、目的に書いてあるような「質の高い教育・保育サービスを総合的に提供」といったことが測れるものなのでしょうか。	「子どもを保育所に預けたい」あるいは「子どもに幼児教育を受けさせたい」と願う保護者に対しては、受入れ可能な就学前施設を確保することで、それらの就学前施設で実施している良質なサービス提供が受けられ、子どもたちの健やかな成長に繋がるものと考えます。また、担い手としての保育士・幼稚園教諭の人材育成を強化することで、より一層、質の高い子育て支援サービスが提供できるよう努めていきます。	児童保育課
29	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	33	単位施策26の概要を見ると、放課後児童クラブの設立や運営に対する支援のことしか書いてありませんが、放課後における子どもの環境整備のための取り組みはこれ以外にはないのですか。	単位施策26では、放課後児童クラブに関する保育環境整備を指しています。放課後児童クラブ以外の取組みとして、「放課後子ども総合プラン」に基づく鈴鹿市行動計画として、地域の人材を活用し、主に公民館において体験活動や地域住民との交流等を提供する放課後子ども教室を実施しています。	児童保育課
30	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	34	養護教諭の複数配置を増やしていただけたらと思います。仕事の量の分担や1人の視点から見ると2人の視点で見るとまたちがったことが見えてくるとは思います。また、救急処置での重症な子どもへの対応、判断はとても難しく、中々自信を持てなかったり、1人だと相談できる相手もないので、複数配置をお願いいたします。	法令に基づき、養護教諭の複数配置をしていますが、基準に達しない大規模校への配置については、毎年県へ要望しています。また、大規模な小学校には、非常勤の養護補助員を市単独予算対応にて、配置しています。本計画期間においても県への要望や市費による養護補助員の配置を継続していきたくと考えています。	学校教育課
31	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	34	小中高のクラスは20～30人で1クラス1人担任というのが普通だと思います。しかし、20～30人のことを1人で見るというのは無理があると思います。今、問題になっているいじめにも気づかない事もあると思います。これは大きな問題だと思います。子どもがSOSをだしていてもそれを見逃しては子どもは学校の中でどこに助けを求めたらいいか分からなくなってしまいます。1番身近な大人が助けなくてははいけません。なので、担任の先生の他に補助の先生を1人増やしていくべきだと思います。副担任は何クラスかかけもちで難しいと思うので補助という形で増やしていただけたら先生の負担も減りますし、子ども達1人1人しっかり見れると思います。	教職員の定数改善については、国が行うものでありますが、現状としましては、法令に基づく学級数をもとに、教職員の配置を行い、それ以外の加配教員については、毎年、県教育委員会に要望し、一定数を配置しています。本計画においても加配教員の配置ができるよう県教育委員会へ要望をしていきます。	学校教育課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
32	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	34	現状認識として、学校教育、家庭教育、地域における教育で、子どもの成長を育むということは良く分かります。しかし、この他にも、子どもたちの教育を取り巻く環境として、子どもの貧困や、いじめ、不登校の問題が顕在化していたり、昔と比べて教育ニーズが変化している部分もあると思いますが、そういった点についても、現状を整理しておく必要はないでしょうか。 また、施策以下にICTに関する取り組みが多く出てきますので、情報化社会についても、現状認識に書いておくべきではないでしょうか。	子どもたちを取り巻く環境については、34ページの「めざすべき都市の状態8」において、現状を認識した上で、各単位施策シートの中で課題解決に向けた施策を推進していきます。	教育総務課
33	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	34	課題の表現ですが、「国と同様に～最大限に高め」とありますが、教育の分野で書くべき内容でしょうか。これからの社会の激しい変化に対して、子どもたちがしっかりと生き抜く方向性を、課題として整理すべきではないでしょうか。 行政のミッションは理解できますので、このミッションにつながるような、現状認識と課題の整理をしてほしいと思います。	将来展望を踏まえた課題については、厳しい現状を認識した上で、本市の子どもたちが健やかに成長し、また本市が発展を遂げていくための教育の課題を記述しています。また、子どもたち社会を生き抜く方向性については、施策、単位施策の中で、記述しています。	教育総務課
34	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	35	単位施策27の名称ですが、社会に発信する子どもの育成とは、どのようなことを意味するのでしょうか。目的や概要は、いずれも社会参画と書いてありますが。	社会に発信するとは、子どもたちが学んだことや考えたことを地元や他の地域、事業所等に伝えていくことであり、そのことを通して子どもたちの社会参画を図っていきます。	教育指導課
35	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	36	単位施策28 第5次総合計画では、ずっと続けて「学力到達度調査」を成果指標にしてきたのに、なぜ全国学力・学習状況調査に変更したのか理解できない。	「全国学力・学習状況調査」は、文部科学省が児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として全国的に実施している施策であり、客観的に学力及び学習状況を把握できる利点があることから、本計画の成果指標として採り入れ、取組を進めていきます。	教育指導課
36	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	36	単位施策：基礎・基本を身に付け、自ら表現する子どもの育成 目的：夢に向かって自らの進路を切り拓いていくための基礎となる確かな学力を培い、自分の考えを相手に伝えるように表現することのできる子どもたちを育成します。 全国学力学習状況調査における国語又は算数（数学）の結果を、成果指標としています。しかし、夢に向かって自らの進路を切り拓いていくための基礎となる確かな学力や、自分の考えを相手に伝えるように表現することのできる力は、全国学力学習状況調査だけではかることはできないと思われまます。 また、「概要」に特別な支援が必要な子どもたちへの具体的な取組を明記すべきです。	子どもたちの力は、様々な形で評価する必要がありますが、国語と算数（数学）は読み書き、計算など日常生活やあらゆる学習の基礎となる教科であることから、子どもたちの学習到達度や意欲を測る指標の一つであると捉え、本計画の成果指標に設定しています。また、特別な支援が必要な子どもへの取組は、単位施策31の内容として位置づけており、その中で具体的に進めていきます。	教育指導課
37	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	36	単位施策28の成果指標が分かりにくいと思います。なぜ国語が算数のどちらかの結果が上回る学校としているのでしょうか。仮に現状値が低くても、基礎学力の養成を目指す単位施策であるならば、すべて上回る学校とすべきではないでしょうか。 また、単位施策28の概要ですが、不登校児童への自立支援や、教職員の方の資質向上は、ここに位置付けられるのですか。この単位施策は、子どもたちの学力向上に向けた単位施策に思えるので、少し違和感があります。	全ての学校において、国語と算数の両方が全国平均を上回ることを目指して取り組んでいきますが、現状値を踏まえ、いずれかの教科が全国平均を上回ることを当面の目標として設定しています。また、不登校対策、教職員の資質向上については、学力を保障する観点から単位施策28に含めていましたが、不登校対策は、豊かな人間関係の形成の観点から単位施策31へ、教職員の資質向上は、子どもの教育環境を向上させる観点から単位施策33に移すこととします。	教育指導課
38	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	37	単位施策27と、単位施策29の関係性がよく分かりません。単位施策27の概要には、「社会参画意識や～態度の育成に資する取り組みを推進」とありますが、こういった取り組みの成果は、単位施策29の成果にも貢献するものであると思います。そう考えると、国際化教育や情報化教育を主とする単位施策27の成果指標は人の役に立ちたいと考える子どもの割合ではないような気がします。単位施策29の成果指標と重複しているように思えます。	単位施策27は、子どもたちがコミュニケーション力や活用力を伸ばし、主体的に社会に参画していくための取組です。この施策では、英語力や情報機器の活用を通して、広く国際的視野に立って人の役に立ちたいと考える子どもの育成を図っていきます。一方、単位施策29では、道徳心や情操といった「心」の面や、責任ある態度を育成するための取組を進めていきます。	教育指導課
39	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	39	人権・いじめ・暴力（非行）等に関する正しい知識や対応する上での技術、それらを活かした実践力を教員は身に付けていく必要がある。 →それぞれの専門家の方たちからの情報発信があればいい。（特に人権問題：障がいのある人、外国籍の人、セクシャル・マイノリティの人など）講演会、研修等積極的に。 このような活動を通して、人権教育を推進していくために、また、いじめ暴力を許さない子どもたちを育成するために、まずは教員側の対応、支援等のスキルが必要であると考え。	教職員の研修については、子どもの教育環境を向上させる観点から単位施策33に移し、継続的な資質向上に取り組みますが、その中で、人権、いじめ等に係る研修を実施していきます。	教育指導課
40	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	39	単位施策31の概要の「安全に関する～」とは、どのような内容の教育ですか。命を守るための防災教育のようなものですか。	「生活安全」・「交通安全」・「災害安全」の三つの領域において、子どもの発達段階に応じた「自分の命は、自分で守る」力の育成を図る取組です。また、この取組では、学校安全ボランティアの拡充を進め、地域社会全体で子どもを見守る体制作りを推進していきます。	教育支援課 教育指導課
41	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	41	単位施策33の目的に、「市の成長を支える人材を育成します」とありますが、この単位施策の目的としては漠然としすぎていませんか。行政のミッションにまともていただいているように、施策12及び施策13に係るすべての単位施策を推進した結果で達成できるようなものだと思います。	教育施策に関しましては、全ての施策が人材育成につながるものと考えますが、単位施策33では、意欲のある全ての子どもたちへの学習機会を確保するための就学援助制度等の取組が、人を育てる環境づくりに重きを置いた取組であることから、このように表現しています。	教育総務課
42	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	42	単位施策34 社会教育関係団体とはどこか。教室・講座での保護者の満足度が99%であるが、どのように算出したのか。	社会教育関係団体は、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体で、鈴鹿市青少年育成市民会議・青少年育成町民会議・鈴鹿市子ども会連合会・鈴鹿市PTA連合会・日本ボーイスカウト鈴鹿地域協議会・ガールスカウト鈴鹿地区連絡会及び鈴鹿ジュニアリーダー会になります。満足度については、「放課後子ども教室」4教室の保護者及び「親なびワーク」の参加者からのアンケートにおいて、満足及びおおむね満足と答えた合計の割合により算出しました。	生涯学習課

No.	意見		回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ		
43	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	専門職などではよく資格が必要になります。資格を取るために学校などに通いますが、大学に入学して勉強するためにたくさんのお金がかかります。今年に保育士を目指す人に、条件付で学費などの免除支援をしてくれる話がありました。でも支援は人数制限があり、その条件は志願者で学力が高い子となっていました。この支援はとて素晴らしいと思うのですが、人数をもう少し増やしてほしいです。	児童保育課
44	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	1つの学校にスクールカウンセラーの複数人配置 LINEやTwitterなどの影響でストレスを感じる機会が増えているので、話を聞いてくれる人を。相性もあるので、曜日によって交代の複数人が望ましい。	教育支援課
45	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	児童・生徒数が多い学校には、積極的に養護教諭を複数配置してほしい。	学校教育課
46	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	養護教諭の複数配置を鈴鹿から広げてください。養護教諭不在の際の対応がなっていない。子どもたちの心身の健康を守るためには複数配置。1人で判断できないこともあるんです。	学校教育課
47	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	いじめ・不登校への対応 研究の中で、いじめ、不登校について学んでいます。いじめ件数が過去最多というデータがあがっている中、スクールカウンセラーの配置など、子どもたちが1人で悩まずすこせる場をつくるためにも学校の体制を考えて頂きたいです。	教育支援課
48	子どもの未来を創り豊かな文化を育むまち すずか	—	放課後クラブについて 学童保育で働きはじめ、3年になりました。日に日に子どもたちの成長がみれているのですが、その中で障がいのある子どもが数名います。他の子どもとうまく関われなかったり、私たち自身がどのように接して良いかわからなくなることがあります。各クラブにそのような支援が必要な子どもとの関わりについて理解している資格をもっている1人配置するなどし、子どもたちのすこしやうい場を作ってあげてほしいです。	児童保育課
49	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	43	「地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること」この領域は困難なテーマではあるが、守りのテーマに留めるのではなく、攻めの健康づくりもテーマとすべきです。理由としては、 ①国内の良き事例として長野県が信州大学医学部と連携し、高齢者の健康づくりで実績を挙げていることです。(NHK③チャンネルためしてガッテンで放映) ②鈴鹿としては医療大学があり、市と連携し健康づくりプラン立案希望 ③厚労省2013年統計 医療費40兆円超え。 ・年間 31万4,700円/1人 ・65歳以上 72万4,500円/1人 鈴鹿も例外ではなく、国内と同様だと思います。 ④長野の運動事例としては、3分間インターバル歩行 TOTAL30分/日の運動で高血圧など改善事例あり。結果として運動で医療費も削減。	健康づくり課 長寿社会課
50	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	44	P43の現状認識や課題整理に触れられている認知症対策や災害時の対応などの取り組みは、どの単位施策に入るのででしょうか。	長寿社会課
51	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	49	現状認識に、医師等の不足の問題、受診行動の問題、医療費の増加の問題が挙げられていますが、どこにでも共通する認識だと思います。それに加えて、鈴鹿市の現状はどうなっているのかがあると分かりやすいと思います。	健康づくり課 保険年金課
52	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	50	医療体制の充実 医療体制(総合診療)を朝早くから整える。医療体制の安定と書いてありますが、朝8時前だと1次にしろ2次でも病院に先生がいないので、救急車の中で電話を関係の医療機関に連絡しても断られることが多いです。今年自分の母親が、その体験をしました。	健康づくり課
53	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	50	施策16の概要ですが、漠然としているような気がします。めざすべき都市の状態に書いてある内容が、もう一度書いてあるように感じますが。	健康づくり課
54	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	51	福祉医療費とはどのようなものですか。よく聞く医療費助成と同じものですか。他のところみたいに注釈があるとよいのですが。	保険年金課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
55	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	52	国民健康保険の安定的な運営はぜひお願いしたいと思います。その中で、医療費の増加抑制は適正な受診とともに、非常に大切だと思いますが、単位施策36にある介護予防事業のように、医療費の増加抑制に向けた予防の取り組みはありますか。	国民健康保険では、医療費の増加抑制に向けて特定健康診査、特定保健指導のほか、保健事業として人間ドック検診、脳ドック検診、医療費通知、後発医薬品の差額通知、重複・頻回受診者の訪問指導について取り組んでいます。 単位施策41に具体的な取り組み内容を記載します。	保険年金課
56	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	53	現状認識に、生活疾患の増加、社会保障費の増加、低所得者の増加による福祉・社会保障制度の厳しい環境認識が、全体的に書いてありますが、それを受けての課題が健康寿命の取り組みだけなのは、どうしてでしょうか。 また、ミッションも、「住みなれた地域で安心して～」とありますが、めざすべき都市の状態9と同じであり、違いが分かりにくいのですが。	現状認識に対して、必要と考える取組として、地域を構成する多様な主体が協力しながらそれぞれの役割を担うことや、健康寿命を延ばしていくことを認識している表記となるよう修正します。 また、行政の使命（ミッション）の「住み慣れた地域で安心して～」につきましては、「安心して」を「安心して心豊かに」に訂正します。	福祉総務課 健康づくり課 保険年金課
57	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	56	施策18の概要にある「市民の多様な状態」、「社会保障制度の適正な運用」とはどのようなことを意味しているのでしょうか。	「市民の多様な状態」とは、福祉ニーズが多様化していることの要因として、そのニーズの元となる市民それぞれの日常生活の状況が多様であることを意味しています。 ご意見を参考に、「市民の多様な状態」の意味するところを分かりやすくするため、「市民の多様な福祉ニーズ」に改めます。 「社会保障制度の適正な運用」とは、少子高齢化の進行、社会保障費の増加、低所得者層の増加等、福祉・社会保障制度を取り巻く状況が変化する中で、誰もが住み慣れた地域で自立し心豊かに暮らせるよう支援するために、法律に基づく扶助や支援を適正に行うことを意味しています。	福祉総務課
58	みんなが輝き健康で笑顔があふれるまち すずか	57	自立相談支援事業とは何ですか。	平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき各自治体が実施する必須事業で、生活に困窮している人を早期に把握し、さまざまな問題を複合的に抱かえている人に対し、個々の状況に応じた支援につなげる事業です。 単位施策-45の欄外に注釈を加えます。	保護課
59	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	58	現状認識に、「市民ニーズの多様化、複雑化」とありますが、生活様式の多様化、複雑化ではないでしょうか。 また、市として、資源循環型社会の構築に向けた現状の考え方が、市民にも分かるようにしてほしいと思います。数年ごとに新たな法律が施行と書いてあるように、国が目指している方向性などにも変化があるのかと思いますが、それに対する現状認識はどのようになっているのでしょうか。大量廃棄による自然環境への影響や、エネルギーの大量消費による地球環境の悪化、地球温暖化のことなどの認識は必要ないのでしょうか。 現状認識に、「市民の分別意識は～」とありますが、これは再資源化が思うように進んでいないという課題ではないのでしょうか。	「市民ニーズ」を「生活様式」へ訂正するとともに、「エネルギーの有効活用」に関する記載を訂正するように記載します。 現時点で、鈴鹿市では資源循環型社会の構築が十分に進んでいるとはいえないという認識です。資源化率が横ばい傾向であること及び全国平均と比較しても、特別に優れているわけではないことが理由です（平成25年度全国平均20.6%に対して鈴鹿市24.9%）。 国が目指す方向性としては、基本的にはごみの発生抑制・再資源化の推進です。社会経済状況の変化にともない、これまで容器包装、自動車、家電、食品等のリサイクルに関する法律が段階的に制定されてきており、市としても今後、調査や啓発等を通してごみの発生抑制・再資源化の推進を目指します。 大量廃棄による自然環境への影響等も、当然考えていかなければならない問題であり、将来世代のためにも、本施策の実施によって快適な生活環境を守ることが我々の世代の責務であると認識しています。	廃棄物対策課 環境政策課
60	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	59	施策の概要と単位施策46の目的は同じような気がします。また、施策の概要にエネルギーの有効利用に関する記載が書かれていませんが。	施策の概要に「エネルギーの有効利用」に関する記載を訂正するように記載します。	廃棄物対策課 環境政策課
61	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	61	現状認識に書いてあることは課題のような気がしますが、鈴鹿市の自然環境がどうなっているのかや、自然環境を悪化させている要因は何かを、現状認識として書いてほしいと思います。（悪化し続けている一方なのか、ある程度守られてきているのかなど。）	現状認識に自然環境に影響している外的要因を一部記載します。	環境政策課
62	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	62	P61に自然環境保全活動の人材育成の必要性や、P62の施策20の概要には市民の自発的な活動を促すとありますが、単位施策48の概要では、環境美化意識の高い市民の育成となっていますが、ごみを捨てない市民を増やすことに特化しているような気がします。環境を守る意識と行動のできる市民を育成する方向性ではないのでしょうか。	「意識の高揚」+「行動の促進」という施策の意図がわかるように記載します。	環境政策課
63	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	63	現状認識には、公害の発生状態や市民生活への影響などの認識が必要ではないでしょうか。また、施策等に感染症が出てきますが、それに対する現状認識は書かなくてよいのでしょうか。 現状認識の市民の公衆衛生に対する認識の違いとは、具体的にどのようなことですか。	公害等に対する現状認識、市民の生活環境に対する認識の違いによる相談事例、感染症に対する現状認識を記載します。	環境政策課
64	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	65	現状認識の最初の2行は、この都市の状態に必要な内容ですか。市民の移動手段に対するニーズの変化や、市の道路や公共交通を取り巻く環境の変化を現状認識として書くべきではないですか。特に、高齢化が進んでいくと、交通網のあり方を見直しが必要な時期になると思いますが。 また、課題やミッションでは、道路と公共交通が違う性質の問題のように扱われているような気がしますが、現状認識に書いてあるように、交通手段の偏りという認識があるならば、移動手段の確保を総合的に考えていく視点（鈴鹿市全体の交通ネットワークを将来的にどうするかという視点）も必要ではないでしょうか。 P66以降にもそのような施策等がありませんが、全体的な交通網の検討は他の施策にあるのでしょうか。 現状認識にも書いてあるので、課題にも、道路や橋を維持していくことがこれから大変になるということをはっきりと書いた方がよいと思いますが。	道路や公共交通に対する現状といたしまして、市民の安全への意識の高まりや市民ニーズの多様化が進んでいると認識しております。高齢化社会の進展に伴う市民ニーズは多様化しておりますことから、交通網のあり方を見直ししていく必要があると認識しております。 また、鈴鹿市全体の交通ネットワークを将来的にどうするかという視点から、【行政の使命（ミッション）】へ「さらに、モビリティの高い都市を目指し、道路ネットワークの形成や公共交通サービスの向上により、多様なニーズに対応し全ての人が移動しやすい交通環境となるよう、総合的な交通ネットワークの構築を図ります。」と追記します。	商業観光課

No.	意見		回答・前期基本計画素案への対応	担当課	
	類型	ページ			内容
65	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	66 67	幹線道路 磯山に新しい道路が、来ましたが磯山と五祝町の道路の高さが、違います。昭和55年に五祝町木鎌で野村市長との協定書があります。堀切川の堤防の高さと道路の高さを上げては、ならない。それに基づいて低い、また大雨の時、新道は、冠水して車は走れない、磯山町は孤立します。御園町の中勢バイパス23号線に接続予定ですが、これ以上遊水地の埋め立てを止めてコンクリートの高架で伊勢線の上も高架で、バイパス23号線につないでほしい。高架にすれば、横知、畑、徳田町、磯山町の方々が、安心して災害時に避難、また物資の輸送に効果があると思います。磯山町の輪中堤防から御園町約1.7km コンクリート高架にしてほしいと希望します。風と電波障害、浸水被害、災害避難地、災害ネットワーク道路になる。農耕車専用道路がありますが道幅が4種類あります。当初3.5m あると言われ地権者として印鑑を押しましたが、実際は、2.5m しかありません、大きな農耕車が通りにくいですので改善をお願いします。	当該道路については、県道磯山バイパスと思われます。磯山バイパスは事業主体が三重県であるため、三重県にお伝えいたします。	道路整備課
66	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	68	市道の維持管理 鈴鹿市磯山町905から磯山町782-1までの市道があります、その道を以前ゴミ収集車が通り道幅が削られ軽トラックが通りかねていますので、道を4m に拡幅しているような車種に対応してほしい、また災害時通れる工夫も考えてください。	拡幅を含む生活道路の整備については、自治会からの要望をもとに地元と立会いや協議を行ない、緊急度等を考慮し優先順位を決めて整備を進めています。	道路保全課
67	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	71	現状認識の最初の2行ですが、必要でしょうか。人口減少や人口構造の変化により、都市基盤の整備に具体的にどんな影響が出てくるのかを書いたほうがわかりやすいと思いますが。市街地の空洞化や空き家問題の顕在化、インフラに対する需要の減少などは考えられないのでしょうか。 ミッションですが、「効果的な規制・誘導等により、快適で心安らぐまちづくりを進めます」とは、具体的に何をするのでしょうか。また、P72の施策24、P78の施策25の概要も、すべて同じ表現ですが、レベルに違いはないのでしょうか。 インフラ整備は、生活の利便性、快適性につながることは分かりますが。	現状認識の最初の2行について、御意見を踏まえ、「現状認識」に「市街地の空洞化」を追記いたします。なお、「空屋問題の顕在化」は「市街地の空洞化」に包含されるものとしてしました。また、「インフラに対する需要の減少」については、「需要」は量的に減少する可能性もありますが、「質的」な需要は、生活の質的向上にあわせ今後さらに増加する可能性もあると考えます。 「ミッション」について、「効果的な規制・誘導等により、快適で心安らぐまちづくりを進めます」とは、具体的には、P72以降の施策、単位施策のことです。御意見にもごさいますようにインフラ整備により生活の利便性、快適性を維持することに加え、各種関連する法規（都市計画法、景観法、建築基準法、空家等対策の推進に関する特別措置法等）に基づく効果的な規制・誘導によるまちづくりも含まれます。これらを総合的に実施することにより、めざすべき都市の状態17にある「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」の実現を目指すものです。この考え方をより伝わり易くするために、いただいた御意見を踏まえ、「効果的な規制・誘導等」の具体例を記載するなどして表現を補完・修正いたします。 また、施策24、25の概要について同じ表現としたのは、この施策24、25の2つにより、上位概念である「めざすべき都市の状態17」の「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」の実現を目指すことからです。なお、レベルについては、同じものとして認識しております。	都市計画課
68	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	治水、浸水 NHKのデータ放送の河川、水位で鈴鹿市の雨の水位がわかりますが、これをもう少し具体的に、市民の方々がわかるように写真を撮ってこの高さは、写真ではこのくらいの高さであるから注意しましょう。こんな感じにすれば理解できます。	鈴鹿川と県の主要河川の水位は、国、県、市のホームページでもご覧いただくことができます。なお、鈴鹿川の水位は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所のホームページにライブカメラ映像が掲載されています。 また、市のホームページには、市民が災害状況等の写真を貼付してメールする情報共有サイト「すずか減災プロジェクト」が設けられていますので、御活用ください。	防災危機管理課
69	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	中の川は、大雨台風時に堤防の一番高い所から90cm下がった所を水が流れていますので、護岸でない所をすごい勢いでながれます秒300トン堀切川は200トンです。堤防が割れていきます。河川を広げて40年以上たちますので、河川を広げることを前提に考えてください。	中ノ川の管理者である三重県へお伝えいたします。	河川雨水対策課
70	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	磯山町と五祝町の間に輪中堤防があります、市街化が60%を超したり、新道路で、中の川に水が流れ込むのが多くなっています、昭和46、49年の中の川の堤防決壊の折には、三宅から磯山まで海になりました。その時磯山町を助けたのは、輪中堤防です、その堤防は、補修せずにほったらかしです。きちっとすれば地面幅6m 高さ2.7m ぐらいいはあります。生活道路になると思われ災害時有効であるので考えてください。	ご指摘の輪中堤防の機能を持つ堤防状の区域につきましては、道路として維持管理し、現状につとめてまいります。	河川雨水対策課
71	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	津市、亀山市、四日市市には、雨水の留置タンクに補助金が出ます、鈴鹿市は無いのでしょうか？土地を埋め立てて水の溜まる所が無くなってきていますので、浸水災害の緩和、下水道代の節約に貢献します。	雨水貯留タンクの助成制度につきましては、今後検討してまいります。	河川雨水対策課
72	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	みえ防災コーディネータ、女性専門職防災研修にたくさんの方を市役所から、（市長も含めて）研修に行くべきだと思います。また、みえ防災、減災センターに依頼をして、市役所自体危機管理対策を改善してください。また三重大学の中にある美し国おこし、みえさきもり塾の卒業生卒論をみて、防災に役立ててほしい。6年分あると思います。	市では、職員を対象とした防災訓練や図上訓練を定期的実施しています。今後とも、職員の災害対応力の向上をめざして、三重県等関係機関等と連携しながら、訓練や研修等に取組んでまいります。 なお、ご意見にある資料も含めて、関係機関や団体の資料については、有効に活用してまいります。	防災危機管理課
73	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	72	単位施策55の目的ですが、「安全で安心できるまちづくりを推進します」では漠然としすぎていませんか。	目的を「浸水被害を軽減することにより、市民の生命・財産を守ります」に変更しました。	河川雨水対策課
74	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	73	自分の地域の公園ではボール遊びが禁止されました。住宅団地なのでしかたがないとは思いますが、公園で遊ぶ機会が減っている。大きい公園もあるけれど、そこまで行くのに他の地区へ行かなければならないということは、危険で親も行かせづらくなっていくから、市でも公園を作っていただきたい。	公園内でのボール遊び禁止については、隣接住宅へのボールの飛び込みなどにより、自治会と協議をして、禁止とさせていただいている公園がございます。 また、鈴鹿市には大小約350箇所の公園があり、その内「鈴鹿フラワーパーク」や「桜の森公園」などの1.0ha以上の大きな公園が17箇所程あり、その他は地域に身近な公園（街区公園）が多数あります。大半の公園には広場や遊具が設置され、子どもさんに十分楽しんでいただけるものと思っております。	市街地整備課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
75	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	95	何故サーキットやベルへのアクセスが悪いまま放置しているの？電車やバスの便が悪い。鈴鹿市の観光のメインでは？	現在、三重交通の路線バスが白子駅から運行されていることから、その利用促進で対応してまいります。本市の観光はモータースポーツ、自然、歴史が中心と考えています。	商業観光課
76	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	—	ショッピングモールが駅から遠いので最寄り駅から無料シャトルバスなどを出してほしい。	三重交通の路線バスやコミュニティバスの一部が、大規模商業施設の近隣を運行していることから、その利用促進で対応してまいります。	商業観光課
77	自然と共生し快適な生活環境をつくるまち すずか	—	空き地、また持ち主がいるのかなという草がいっぱいになっている畑とかあるので、そこを公園にするとか、ベルシティは屋内でしか遊ぶことができないので、やはり子どもは外で遊んだほうが良いと思うので、伊勢にあるラブラリー公園のようなものがあれば良いと思います。鈴鹿の子どもはベルで遊んでいるイメージが強い（ゲームセンターなど）	鈴鹿市には大小約350箇所の公園があり、その内「鈴鹿フラワーパーク」や「桜の森公園」などの1.0ha以上の大きな公園が17箇所あり、その他は地域に身近な公園（街区公園）が多数あります。大半の公園には広場や遊具が設置され、子どもさんに十分楽しんでいただけるものと思っております。また、自治会等が管理の広場で、整備工事の費用の一部を市が補助する制度がありますので、御活用いただければと思います。	市街地整備課
78	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	80	三重県の中でも産業力の高い鈴鹿市がさらに産業活性化のための施策を打ち出されていることはすばらしいと思います。	ご期待を裏切らないよう、ものづくり産業を中心とした産業の活性化に取り組んでまいります。	産業政策課
79	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	80	現状認識からミッションまでを見ると、鈴鹿市では求人に対して、労働力が不足しているような感じがしますが、企業活動に影響が出ているような実態があるのでしょうか。逆にP81の単位施策では、求職者が思うような仕事に就けない感じがしますが、実態としてはどうなのでしょう。	例えば、建設職やサービス職などは、求人募集数に対して求職者数が満たない状況ですし、逆に一般事務職や製造職などは、求人募集数に対して求職者数があるかに多い状況であるなど、業種によって求人と求職のバランスが崩れています。従いまして、思うように求人募集ができない企業には支障が生じています。このことは、求職者から見れば、希望しない職種の求人募集が多いとも言え、いかに求人と求職をマッチングさせるかが課題と認識していますので、このような施策により課題の解決に取り組みたいと考えています。	産業政策課
80	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	83	現状認識の「また～」の内容ですが、この表現からすると、ものづくり産業を取り巻く現状というよりも、市の取り組み方に問題があるような感じがしますが、支援制度に対する企業ニーズが変化しているという意味でしょうか。	現在の奨励制度は製造業を中心とした企業の新設・増設等を支援する制度となっていますので、昨今の道路交通網の整備が進むことなどによるモノ・ヒトの流れの変化に対応するため、支援対象業種に物流等を追加したり、雇用創出に繋がる支援項目の追加など、将来の産業構造を見据えた奨励制度を検討します。	産業政策課
81	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	84	企業誘致 富士電気が鈴鹿を撤退しますが、それ以上の規模の会社を御園町の地域、その他の地域に誘致は、可能でしょうか？トヨタ関連の誘致ができないのでしょうか？	富士電機が鈴鹿を撤退ということにつきましては、生産機種再編にあわせて今後鈴鹿工場をマザー拠点として整備するとして、今年6月に立地協定を締結したところであり、今後も継続して市内で事業展開していただくとの認識の下、引き続き伴走支援をさせていただきたいと考えております。大企業も含め、すべての企業誘致については、都市計画法などの法的規制を遵守した上であれば御園町を含めた市内への立地は可能であると考えております。また、トヨタ関連の企業誘致についてですが、本市の基幹産業で、製造品出荷額の約7割を占める自動車産業は、本田技研工業(株)鈴鹿製作所の立地を契機として、市内中小企業と共に成長しております。こうしたことから、今後も既存企業の事業拡大に対して注力していく一方で、これまで培った自動車産業基盤から、トヨタ関連に限らず、自動車関連企業の誘致は可能であると考えております。	産業政策課
82	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	95	地域資源であるモータースポーツの振興は大変重要と思います。ただ、F1や8耐への回帰ではなく、環境と技術を先取りしたEV-F1などにすると良いのではないのでしょうか。	本市の資源でもありますモータースポーツは、現在鈴鹿サーキットで行われているレースだけでなく、ものづくりなどの観点からも大きな効果が得られます。EV車などで行われるレース等新たなモータースポーツについてもその動向を調査していきます。	商業観光課
83	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	—	今鈴鹿にある観光資源も充分魅力的だが、もっと増やすべきだと思う。「鈴鹿」といえば、サーキット、ベルシティ、海、山だけというイメージがある。	本市の観光資源は、モータースポーツ、豊かな自然、寺社や祭りに代表される歴史が中心となりますが、今後、これらを中心に新たな観光資源の創出にも取り組んでいきたいと考えています。	商業観光課
84	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	—	人口増加のために外部の人が住みたいと思うような支援や設備があればいいと思う。	鈴鹿市総合計画2023は、今後進展する人口減少社会への対応を基本として中長期的な方向性を明示した計画です。そのため、人口の維持・増加のために、御意見のように、外部の人が住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めるための支援などの方向性について、前期基本計画素案で明らかにしています。具体的には、子育て支援策や安全安心の取組、安定した雇用や産業の創出、集客交流人口の増加などの方向性について明示しておりますが、その個々の事業については、今後、実行計画で明らかにしていきます。	企画課
85	活力ある産業が育ちにぎわいと交流が生まれるまち すずか	—	F1の人氣が落ちてきているので若い人たちにもっと知ってもらおう。サーキットなどへの交通網の充実。	F1や8耐などの情報発信は、主催者や関係者と連携して行っていますが、今後、若い人たちにも積極的に情報発信していきたいと考えています。交通網の充実には鉄道やバス事業者と協議検討を行いながら充実に努めてまいります。	商業観光課
86	市民力、行政力の向上のために	30	学生の増加（最終学歴を鈴鹿市内で） →アルバイト等の短期人材、就職による流入・定住化、学生時代を鈴鹿で暮らすことによる定着化 学園祭やオープンキャンパスの支援、市を挙げてのPR等	市内には4つの高等教育機関があり、本市の強みとなっています。地域の活力を生み出すためには、地域の方との積極的な交流が大切であり、特に高等教育機関の方との連携によって、学校の魅力向上につなげ、定住していただけるように取組を進めていく必要があると考えています。このような取組について前期基本計画においては、単位施策96「戦略的な政策の創造及び推進」において方向性を明示したほか、個別具体的な定住や集客・交流人口の増加等への対応については、それぞれの個別の施策を担当する部局において推進していきます。	企画課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
87	市民力、行政力の向上のために	104	単位施策81 平成27年度の啓発イベントの参加者数は、現在何人か知りたい。目標値が少なすぎるのもっと増やすべきである。	11月までに開催した主なイベントは、非核平和都市宣言30周年事業でございます。本年度は、例年より規模を拡大して開催いたしました。イオンモール鈴鹿にて平成27年6月27日から7月5日の9日間に、長崎市・公益財団法人長崎平和推進協会との共催で「平和への祈り展」を開催し、延べ6,362人の方に来場していただきました。目標値につきましては、過去の参加実績を参考にしながら、設定をしておりますが、各啓発イベントのテーマや内容、市民のニーズの把握し、より多くの方々が参加していただけるような啓発イベントの内容にしていきたいと考えております。	人権政策課
88	市民力、行政力の向上のために	105	単位施策82 第5次総合計画 単位施策60（指標名 隣保館・児童センターへの来館者数）の担当課は、人権政策課、人権教育課、子育て支援課である。市民や市議の意見が反映されて3課になった。しかし、第3期行財政経営計画 単位施策51では人権政策課だけになっていて不信感をもった。児童センター事業なのだから、新組織の子ども政策部の担当課と教育委員会事務局の担当課を追記するべきである。	単位施策82につきましては、隣保館及び児童センターの取組に関する施策で、当該施設は人権政策課の所管施設であることから、担当課は人権政策課としています。ただ、関連課との連携は必要ですので、必要に応じ連絡調整や事業への協力等実施していきたいと考えていますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	人権政策課
89	市民力、行政力の向上のために	107	単位施策84 「男女比率の適正化」を説明して下さい。	本来の適正な審議会等委員の男女比率は、公平性、平等性を図るため50%で構成すべきですが、専門性を有する委員で構成される審議会等もあり、適任である委員で男女比率50%とするのは困難な状況です。このため、女性委員の登用率40%を目標してきたことを踏まえて、男女比率がいずれの性も40%を下回らないことを適正としています。	男女共同参画課
90	市民力、行政力の向上のために	109	単位施策86 啓発イベントにおける参加者の理解度が89%であるが、どのように算出したのか。	国際理解に関する講座において、参加者が異国、異文化に理解を示し、関心を深めたとされた割合です。	市民対話課
91	市民力、行政力の向上のために	113	単位施策89 対話事業及び相談事業における満足度が84%であるが、どのように算出したのか。	『 事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数 / (対話事業参加者数+相談事業利用者数) × 100 』として算出しました。 ※ 平成26年度 170人（事業に対して満足と回答した参加者及び利用者数） / 202人（対話事業参加者数+相談事業利用者数） × 100	市民対話課
92	市民力、行政力の向上のために	125	成果指標の将来負担比率の目標値が高いのではないかと。高い目標値を設定して、政策推進に影響が出ないかと。	持続的な行政運営を可能とするために、将来負担比率を現状の21.7%から6.7%改善した15.0%を目標として設定しましたが、今後の政策推進と財政規律とのバランスを考慮し、目標値を現状の将来負担比率から3.7%改善した18.0%とし、「基金残高の増加」と「市債残高の減少」をあわせて約12億円の効果を目指すものとしします。	財政課
93	市民力、行政力の向上のために	126	施策40に地域振興部や都市整備部が入るのも違和感がある。戸籍住民課の業務がこの単位施策に入るなら、組織を総務部にすべきではないか。また、資産管理の単位施策に、住宅政策課が入るのも、住宅政策課の第一義的な目的を考えると違和感がある。	組織の検討や各組織が担う分掌事務の位置づけについては、効果的に総合計画を推進できるように検討を行ってきております。また、今回の前期基本計画素案の策定に当たっては、施策や単位施策に記載の担当部・担当課については、当該施策や単位施策を直接執行することとなる部局や課を記載し、責任の所在を明確にすることとしていますので、計画の体系に合わせて各部・課が担うこととなる施策等へ位置付けをしております。	企画課
94	市民力、行政力の向上のために	—	地域協働課は地域づくりの行政側窓口と理解しています。ならば行政側のいろんな部署との調整機能が求められるものと思いますが縦割り行政の色合い強い現状からすると市長直轄の組織にすべきではないでしょうか。地域づくりは市の最上位の計画と位置付けされており本気度を周知させる意味からも再考願えればと存じます。	今回の機構改革は、鈴鹿市まちづくり基本条例に基づき、将来のまちづくりの方向性や、具体的な手法等を明らかにした総合計画2023を達成するために行うもので、地域づくりを所管する部を生活安全部から地域振興部へ、課を地域課から地域協働課へ改めることは、地域づくりをさらに推進しようとするものです。各部はすべて市長直轄の組織であり、市長の命により、連携して総合計画を推進するものですので、御理解をお願いします。	人事課
95	市民力、行政力の向上のために	—	私は外国人で、初めて日本に来たとき何も分からなくて大変な思いをしました。だから、もし市役所が始めて来日する外国人に対する日本のルールや注意すべきところを教えてください説明会があると助かるかもしれません。	多文化共生の推進については、その具体的な考え方である「鈴鹿市多文化共生推進指針」をもとに各種事業を実施します。外国人市民に対し、制度のみにとどまらず、文化や習慣などに関しても、広報等の媒体を通じて的確でわかりやすい情報提供に取り組めます。	市民対話課
96	市民力、行政力の向上のために	—	外国人が多い鈴鹿なのに多文化共生の案が少なすぎる気がする。日本語が不十分な人の為に情報の発信の仕方を考えるべき。	多文化共生の推進については、その具体的な考え方である「鈴鹿市多文化共生推進指針」をもとに各種事業を実施します。外国人市民へのコミュニケーション支援につきましても、的確でわかりやすい情報提供に取り組めます	市民対話課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
97	全体に関する意見	—	<p>これまで数度の会議に参加しておぼろげにぼんやりとしたものが見えてきました。ある方は県と協議しないと進まないだろう案件であったり市独自で取り組むものであったりとかですが、会議の回数が増えるのと反比例して会議参加者が減りました。どうしてだと思われませんか。私は次のように考えます。</p> <p>① 意見を述べても真剣に討議してもらえない。あきらめに通じる。</p> <p>② 市民の意見を聞いたという形式行事と化している。参加意義がない。</p> <p>③ 討議する前に既に結論が出ている。これは3回目以降に強く感じられた。</p> <p>④ 市民の意見を集約する方法に問題がある。例えば会議参加者を市民に知らせ公募するなどの工夫が必要。20代～30代の意見を聞くにはどうすれば良いかなどの議論があったのだろうか。私も60代ですが高齢者が多かったですね。</p> <p>⑤ 総花的でアドバルーンがどれも陳腐。例) 第1章 防災と危機管理 第2章 教育と文化 第3章 医療と健康 など簡潔に理解できるようにすべき。</p> <p>土地を耕す(検証&計画)→種播き(行政&市民参加)→作物の世話(行政と市民)→実をつける→収穫</p> <p>市長の任期が4年しかない中で8年の計画を立てるということは素朴な疑問ですが、市長の公約が8年の計画と整合性が取れない場合はどのようになるのでしょうか。過去の検証は庁内でももちろんやっているのですが、前期目標に対しての結果、結果に対する反省と対策、新実行計画という流れがわかるよう情報を開示すべき。PDCAを廻していますか？ その一旦なりをご披露下さい。</p> <p>最後に私は今回の素案にとっても興味がありましたので参加者は少ないだろうことを想像しながら顔を出しました。子供たち若い世代の為にどんな施策が出てくるのか期待を致しました。しかし、敢えて聞かなくても想像できる範囲内でしたね。他の市と大差ないと感じたからです。</p> <p>「市役所のミッションは何か」と言えば「市民の安心」これに尽きますね。</p>	<p>総合計画に関するまちづくり意見交換会については、市民の皆様今後のまちづくりに関する御意見を、計画策定の参考とするため、基本構想素案の策定時と前期基本計画素案の策定時に開催させていただきました。いずれの意見交換会においても、市民の皆様から積極的な御意見をいただいております。計画や取組へ反映した御意見もございまして、御理解をお願いします。</p> <p>また、御指摘のとおり一般市民対象の意見交換会には、相対的に若い方の参加は少なかったものの、別途、今後、鈴鹿市のまちづくりの担い手となる学生を対象とした意見交換会や、外国人を対象とした意見交換会も開催させていただき、若い世代の方などからの貴重な御意見をいただいております。しかし、更に若い年齢層の方にまちづくりへの関心を持っていただき、参加者数を増やしていくについては、今後、広報の仕方などを含めて検討する必要があると考えております。</p> <p>総合計画は、まちづくりに関する取組について、全体的に位置づけざるを得ないことから、他市との相違点が見えづらくなります。そのような側面はありますが、鈴鹿市総合計画2023では、市民力、行政力の向上を核に、地域力を高めていく方向性を強く打ち出しており、また、今後、実行計画を策定していく中で、具体的な鈴鹿市独自の特色が打ち出していけるようにしたいと考えています。</p> <p>アドバルーンが陳腐だというご指摘については、各章の見出しの付け方への御指摘であると考えますが、前期基本計画素案の各章の見出しは、基本構想に掲げる「将来都市像を支える5つのまちづくりの柱」と「自治体経営の柱」の6つを見出しとしております。この5つの「まちづくりの柱」及び「自治体経営の柱」については、89名の市民の方に参加いただいた総合計画策定のための「市民委員会」において、生活実感などをもとにまちづくりの方向性のキーワード等を検討し、関係性を整理して策定されたものですので、御理解ください。</p> <p>首長の政策の方向性と総合計画の内容の整合性が取れない場合には、総合計画の修正・新規策定等の対応を行う場合も考えられます。</p> <p>現在取り組んでおります第5次総合計画の評価につきましては、平成26年度までに実施してきた分について、目標に対する達成度等を検証し評価し、結果については、ホームページで公表しております。また、鈴鹿市総合計画2023の進行管理に当たっては、総合計画と、評価、予算が連動した総合的なマネジメント体系を構築していくことを考えています。</p>	企画課
98	全体に関する意見	—	<p>実行計画の中で具体的な手段・手法が提示されると考えますが、各地域づくりの取り組みとリンクさせたく出来るだけ早い時期に開示頂けると助かります。</p>	<p>実行計画については、平成27年度末（平成28年3月末）に公表してまいります。</p>	企画課
99	全体に関する意見	—	<p>各事業遂行するに際し行政側のミッションは提示されておりますが併せて地域づくりに期待することも明記頂けるとより連動性ある企画が期待できるのではないのでしょうか？ご一考頂ければ幸いです。</p>	<p>鈴鹿市総合計画2023においては、市民参加や協働によるまちづくりの推進を基本として進めてまいります。この考え方は、総合計画2023の基本構想に明示しております。この基本構想の方向性を受けて、前期基本計画素案の中では、協働に関する方向性について施策35の「協働のまちづくりの推進」に、また、地域づくりに関する方向性については施策36の「住民主体の地域づくりの推進」に掲げており、これらの施策の中で協働のまちづくりや、地域づくり、人材育成を進めて参ります。また、個々の施策等を推進する場面においても、地域との協働・連携に基づく実施が必要となってくることから、「協働・連携」の視点がそれぞれの施策等に反映されるよう、前期基本計画を検討するに当たっての基本的な考え方として位置づけた上で、策定を進めています。</p>	企画課
100	全体に関する意見	—	<p>目標の定め方について教えてください。例えばP1「不測の事態に情報を得る手段を確保している市民の割合」95%、なぜ100%ではないのでしょうか。8年経っても情報を得られない人が5%居ることになります。そこには何らかの根拠があると思います。複雑な事情もあるかと思いますがMainの理由を示していただけたいと思います。他の施策についても同様です。</p>	<p>(防災危機管理課) 災害や交通事故、防犯に関する情報取得のあり方は、現状値(64.2%)において過半数を超える割合となっております。しかし、データからみる携帯電話保有率は、一人一台以上、テレビ保有率も9割以上となっていることから、更なる数値の向上に努めることができます。また、これらの媒体を利用した情報収集方法(スマートフォンアプリの導入、緊急速報メールの受信、データ放送の視聴等)についても周知を図ることで、個人の経済的負担をかけずに、割合の向上が可能と考えられます。これらを踏まえ、95.0%を目標値に設定しました。 ※携帯電話保有率：122.6%（総務省調査2014.3時点） ※テレビ保有率：91.6%（単身世帯）97.5%（一般世帯）（内閣府消費動向調査2015.3時点） (企画課) 御指摘の指標は基本構想の指標となりますので、目標設定の考え方については、ホームページで公表いたします。また、前期基本計画に係る目標設定の考え方については、前期基本計画が固まった段階で併せて公表していきたいと考えております。</p>	防災危機管理課 企画課
101	全体に関する意見	—	<p>地域交流が盛んになればいいと思う。孤立している老人や若い家族、外国人が居ない活力ある地域が増えるといいと思う。</p>	<p>(長寿社会課) 高齢者に関しては、人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護・保健・福祉の連携体制を整備するとともに、地域住民主体の支え合う仕組みである、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。 (児童保育課) また、若い世代については、ご意見を勘案し、施策10の概要に「子育てを地域で支える環境を構築し」と記述しております。 (市民対話課) 外国人については、多文化共生、国際理解をテーマとし、日本人市民と外国人市民の交流イベントを、鈴鹿国際交流協会が主体となって実施しています。また、学官連携による取組みをはじめ、その他の国際交流関係団体との連携を図り、外国人市民と日本人市民との交流を促進します。</p>	長寿社会課 児童保育課 市民対話課

No.	意見			回答・前期基本計画素案への対応	担当課
	類型	ページ	内容		
102	全体に関する意見	—	全ての施策、単位施策について、この部分は、行政がリーダーシップを持って推進していくと説明されているが、行政だけがこれらを担当している、将来、財政的にも、組織的にも立ち行かなくなるのではないかと懸念されている。市民や団体との連携や協働も、しっかりと図っていかないといけないと考える。そういった視点での、現状認識や将来展望もすべきであり、ロジック立てをしっかりと図るべきではないか。	鈴鹿市総合計画2023においては、市民参加や協働によるまちづくりの推進を基本として進めてまいります。この考え方は、総合計画2023の基本構想に明示しております。したがって、前期基本計画の策定に当たっては、その基本的な考え方として、「協働・連携」の視点がそれぞれの施策等に十分反映されるよう策定を進めていますが、御指摘のとおりその検討が十分でない部分もありますので、パブリックコメントを受けての前期基本計画素案の再検討に当たっては、全庁的にこの視点を十分考慮しながら検討していきます。	企画課
103	全体に関する意見	—	総合計画2023の推進体制について、既に組織・体制は出来ていると思いますが、市の重点課題を推進するために、全職場への認知として市長直轄の体制が、必要と思われる。市長直轄の組織として、総合計画2023推進室を作り、政策経営部の部長が室長を兼務するとともに、室のメンバーは総合政策課が兼務する。役割としては各部門の計画及び推進状況のチェックと各部のアドバイス、市長への提言。	総合計画2023は、政策経営部長が責任を持って担うこととなります。担当する課については、現在検討しているところですが、市長の命により、部長の指揮監督のもと、各施策の進行管理を行うこととなりますので、御理解をお願いします。	人事課
104	全体に関する意見	—	鈴鹿市行財政経営計画検証会議の委員意見をどのように反映したのか。具体例を示して説明して下さい。	鈴鹿市行財政経営計画検証会議の評価結果を鈴鹿市総合計画2023へ反映させている具体例としては、第5次総合計画の第3期行財政経営計画において、鈴鹿市以外の団体の活動の成果を成果指標として設定しているものなどについて、鈴鹿市総合計画2023において他の成果指標に変更した例や、トータルマネジメントシステムの構築の方向性を示している例などがあります。	企画課
105	全体に関する意見	—	先日（11月7日）の市役所での説明をお聞きしました。意見を言えるまでの勉強はしておりませんが、計画の基本となっている5つの将来都市像、25のめざすべき都市の状態（都市ビジョン）、40の施策それに伴う104の単位施策の目標値設定と膨大なものになっております。是非、適正な予算と実行力で進めて頂ければ、鈴鹿市民・訪問者も協力を惜しまないと思います。ただ、この計画で私にとって分かり難い点が有りますので質問を致します。全体として ・過去の施策を引きつって施策の目標値UPに終始している。 ・本当に困りごとは何なのか論じられているのだから見えてこない。 ・年齢ごとの活動状況、職業従事者、パーソントリップ、旅行者の目的等々調査データに基づき立案できないだろうか。 ・行政として市民の意見の上でも、やらなければならないことがあるとの施策が出されていないように思える。 ・将来の鈴鹿市をどのようなイメージで描こうとしているのか夢が見えない。 ・何年か前の提案時「類型化された項目として取り入れられている」との中身の説明に終わった記憶がある。意見交換は、建前でなくこまめに行い、対象を特定の人々を超えて行って下さりたい。 具体例として、例えば、P-65について言えばめざすべき交通環境として自動車偏重を課題としているものの、行政ミッションで道路整備、即ち、自動車（個人使用）に頼ろうとしている。高齢者事故や病気等の影響での事故が論じられている中、市の交通体系を再考する必要があると思います。交通弱者と云うのではなく市民や旅行者が気持ちよく市内を訪問できるかと言うこと。例えば、考古博物館へ行くのに河曲駅（JR&C-バス）から1.3kmを徒歩が直近の道（自動車なら5分位）。また、子育て支援センターりんりんは、バスと徒歩で更に大変。・・・・・・のように、今、市民の困りごととしてあるものを、どうするのかと云ったものの対処を考えることが重要と思われる。その前に、この鈴鹿市総合計画2023の基本計画（素案）にも挙げられている困りごと、心配事を考えたうえで個々の課題をどのように持って行くか、全体として目指すべき都市としてこのように作っていきたいとのイメージを描く必要があると考える。是非、何度か市民の意見を聞き誇れる都市づくりを行って下さい。失礼なことも書かせて頂きましたがご容赦下さい。ご検討いただければ幸いです。	（企画課） 鈴鹿市総合計画2023は、今後進展する人口減少社会への対応を基本として中長期的な方向性を明示した計画です。そのため、これまでの拡大・成長社会から縮小・成熟社会への転換という前提条件が大きく変化する中で計画策定となることから、前期基本計画の策定に当たっては、ゼロベースで施策等を検討してまいりました。しかし、各施策等においては、継続的に推進しなければならないものもありますので、御理解ください。また、前期基本計画の上位計画に当たる基本構想の策定にあたっては、市民の皆様に参加いただきながら生活実感等を踏まえたまちづくりの方向性の議論をし、「将来都市像」や「将来都市像を支えるまちづくりの柱」「自治体経営の柱」「めざすべき都市の状態」を検討してまいりました。また、その折には、市民アンケート結果や鈴鹿市の経営環境診断等も提示し、市民の感覚や各種データに基づく検討も進めてきております。また、基本構想や前期基本計画については、市民の皆さんに公表し、パブリックコメントや意見交換会により計画に対する御意見を伺ってきております。しかしながら、御指摘のように、前期基本計画素案において、市民の困りごとへの対応やデータに基づく策定内容が見えてきていないとの御指摘については真摯に受け止め、今後、前期基本計画の検討を更に行う中で、現状認識をしっかりと行い、将来展望や課題の整理を的確に行って、行政の取組の方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。 （商業観光課） 具体例として挙げられました「めざすべき交通環境」についてお答えいたします。本市では、鉄道や民間事業者の路線バスと本市が運行しますコミュニティバス・Cバスで公共交通網を形成しています。この交通網で生活の移手段として、公共交通サービスが受けられない地域に対します新しい公共交通システムなどでこれらの問題等を解消する調査を実施しています。	企画課 商業観光課
106	計画外の意見	—	今回の対話会、行政関係者とほぼ同数の出席者であったように感じましたが案内の仕方に改善の余地はないでしょうか？また膨大な資料を2時間足らずでは真に市民の声を聞こうとする姿勢の欠如とも受け取れかねないのではないのでしょうか？。少々時間かけても丁寧な対話が必要でありそこから相互の信頼が醸成されるのではないのでしょうか？	意見交換会のあり方については、過去には分野別に開催したこともありましたので、今後、市民の方に参加いただきやすい形態や理解の促進が図れる形態を検討していきたいと思っております。	企画課